

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和5年度】

章	取組名	施策 番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時の 現状値	目標値	期限	令和5年度 実績	進捗状況	今後の方向性
2	児童虐待の防止に向けた取組	1	子どもの権利の保障	1	児童虐待による死亡事例	1件 (H31.1)	ゼロ	毎年度	1件	目標を達成できなかった	・引き続き、研修や専門家の派遣等により市町村要対協の機能強化に取り組む。
				2	子ども相談窓口の設置	一部の子どもを対象に実施	全ての子どもを対象とした窓口の設置	令和11年度	国の議論の状況や他自治体の先進事例の情報収集に努めた。	概ね順調に進んでいる	・児童福祉法の改正により、子どもの権利擁護の環境整備を行うことが都道府県等の業務として位置づけられたため、社会福祉審議会を活用し、施設入所や一時保護中の子どもの意見等について必要な調査・審議を行い、児相等へ意見具申する仕組みを整備する。
		2	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	3	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	29市町村 (H30末)	全市町村	令和2年度			・令和3年度において、県内全ての市町村で設置が完了した。
				4	養育支援訪問事業の実施市町村数	35市町村 (H30末)	全市町村	令和6年度	38市町村	進捗に大幅な遅れがある	・会議や研修等の機会を活用して市町村に設置を促す。
		3	地域で支援する仕組みづくり	—	目標設定なし						
		4	広報・啓発活動の強化	再掲	児童虐待による死亡事例(再掲)	1件 (H31.1)	ゼロ	毎年度	1件		・児童虐待防止に関する意識を広めるため、引き続き、年度を通じた広報啓発に取り組む。
		5	市町村への支援と連携の強化	5	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置数	9市町村 (H30末)	全市町村	令和4年度			・令和5年度は40市町村において設置済み。 ・児童福祉法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターと市町村子ども家庭総合支援拠点の組織を見直し、一体的相談支援機能を有することも家庭センターの設置について、会議や研修等の機会を活用して市町村に設置を促す。
		6	DV対策との連携の強化	—	目標設定なし						
		7	関係機関との連携の強化	—	目標設定なし						
		8	児童家庭支援センターの設置の推進と機能強化	6	児童家庭支援センターの設置数	11か所 (H30末)	20か所	令和11年度	17か所	順調に進んでいる	・新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和5年度】

章	取組名	施策 番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時 の現状値	目標値	期限	令和５年度 実績	進捗状況	今後の方向性
3	家庭的 養育 の 推 進 に 向 け た 取 組	2	里親委託の推進	7	里親等委託率 (千葉県)	27.9% (H30)	32.6%	令和４年度			・引き続き、普及啓発による里親の新規開拓、各種研修による里親の資質向上、定期的な訪問による助言指導などの里親支援の充実に取り組む
					里親等委託率 (千葉県)	27.9% (H30)	34.8%	令和６年度	35.4%	順調に進んでいる	
					里親等委託率 (千葉県)	27.9% (H30)	40.0%	令和11年度			
				8	登録里親数 (千葉市含む)	586組 (H30)	852組	令和11年度	862組	順調に進んでいる	・引き続き広報啓発による里親の新規開拓に取り組む。
		3	ファミリーホームへの支援と設置の推進	9	ファミリーホームの数	18か所 (H30)	33か所	令和11年度	22か所	進捗に遅れがある	・新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。
		4	施設における家庭的養育の推進	10	施設の小規模化の実施状況	20施設 (H30末)	全施設 (27施設)	令和11年度	23施設	順調に進んでいる	・引き続き小規模化の改修に対する経費を補助することにより施設の小規模化の促進する。
				11	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケアの実施数	22か所 (H30末)	40か所	令和11年度	26か所	進捗に遅れがある	・引き続き小規模化の改修に対する経費を補助や人件費補助などにより施設の地域小規模児童養護施設の設置や小規模グループケアの実施を支援していく。
		5	新たな施設の整備	12	新たな民間の児童養護施設の設置	—	2施設設置	令和６年度	1施設開設	順調に進んでいる	・2事業者のうち1者については令和６年度開設予定であり、計画の期限内に整備できるよう必要な手続きを進める。
		6	自立支援の充実	13	自立援助ホームの設置数	15か所 (R1.4.1時点)	20か所	令和11年度	23か所	達成	・既に目標を達成しているところであるが、新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。
				14	児童養護施設の子どもの進学率（中学校卒業後）	90.8% (H30.5.1時点)	県全体の高等学校等進学率に近づける	毎年度	91.5% (R6.5.1時点) (速報値)	達成	・引き続き学習に要する費用を支援するなど、進学に向けた支援に取り組む。
				15	児童養護施設の子どもの進学率（高等学校卒業後）	25.0% (H30.5.1時点)	増加させる	毎年度	42.9% (R6.5.1時点) (速報値)	達成	・引き続き、施設等で居住する場合の支援の継続や、相談体制の充実、生活に必要な資金の貸付、給付型の奨学金など、自立に向けた支援に取り組む。
		7	被措置児童等虐待の防止	16	被措置児童等虐待	2件 (H30)	0件	毎年度	1件	目標を達成できなかった	・子どもの権利ノートや大切なお知らせの配布、施設職員に対する研修等により子どもの権利擁護を図って行く。

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和５年度】

章	取組名	施策 番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時の 現状値	目標値	期限	令和５年度 実績	進捗状況	今後の方向性
4	児童相談所の強化に向けた取組	1	相談・支援体制の強化	17	児童相談所職員の増員	—	260名程度の増員	令和４年度			・令和５年度実績は、令和２年度からの累計261名の増員 ・児童福祉専門職員を人材確保するため広報活動等に取り組み、更なる増員に努めていく。
				18	児童相談所支援システムの改修	現行システムの 見直しを検討	新システムの導入	令和３年度			・令和3年度において、新システムの導入が完了した。
		2	第三者評価の実施	—	目標設定なし						
		3	児童相談所の増設	19	県児童相談所の増設 （仮称）東葛飾児童相談所	6か所	2か所増設	令和11年度	新設に向け、実施設計を進めた	順調に進んでいる	実施設計が完了し、令和6年度から建設工事を実施する。
					県児童相談所の増設 （仮称）印旛児童相談所				新設に向け、実施設計を進めた	順調に進んでいる	実施設計が完了し、令和6年度から建設工事を実施する。
		4	児童相談所の建替・執務環境の整備	20	柏児童相談所の建替え	検討中	着手	令和４年度			・令和５年度に基本設計が完了し、実施設計に着手した。 ・引き続き実施設計を進め、令和7年度から建設工事を行う。
				21	銚子児童相談所の建替え	検討中	着手	令和４年度			・令和５年度に基本設計が完了し、実施設計に着手した。 ・引き続き実施設計を進め、令和7年度から建設工事を行う。
				22	君津児童相談所の大規模修繕	検討中	着手	令和９年度	検討中	順調に進んでいる	県有建物長寿命化計画第2期（令和5年度～）に合わせて準備を進める。
		5	一時保護機能の強化	23	一時保護所の定員の増員	115名	171名	令和２年度			・計画どおり定員増を行うことができた。
				24	一時保護所の保護人数の定員超過の解消	—	定員超過の解消	毎年度	定員超過	目標を達成できなかった	・児童相談所の増設や中核市の児童相談所の設置状況を踏まえ必要な検討を進めるとともに、一時保護児童の生活環境と支援の向上に向け改善を図っていく。
		6	中核市の児童相談所設置に向けた支援	25	船橋市における児童相談所の設置	設置の意向を表明	設置	令和11年度	設置に向けた情報共有や必要な支援策等について意見交換を行った	順調に進んでいる	・設置に向けた準備が円滑に進むよう必要な支援を継続していく。
				26	柏市における児童相談所の設置	設置の意向を表明	設置	令和11年度	設置に向けた情報共有や必要な支援策等について意見交換を行った	順調に進んでいる	・設置に向けた準備が円滑に進むよう必要な支援を継続していく。